

農地転用（農業用施設）届出

年 月 日

安芸高田市農業委員会会長 様

届出者 住所

氏名 印

(電話番号)

次の農地を、農地法施行規則第29条第1項第1号に規定する農業用施設に転用したいので、届け出ます。

1 転用しようとする農地 安芸高田市向原町

土地の所在	地番	地目		面積(m ²)	所有者氏名	耕作者氏名
		登記簿	現況			
戸島字〇〇	123-1	畑	畑	820の内 150	D	D
以下余白						

登記簿謄本の記載を記入

面積は200m²未満であること。分筆は必須ではない。

賃借権、使用貸借権により耕作している場合で、所有者と耕作者が異なる場合は、所有者の同意を得ること。

2 転用計画

(1) 転用理由の詳細

☆記載例・農機具が大型になり、現在の農機具倉庫が狭くなったので、新たに農機具倉庫を建築する。

(2) 転用の時期

工事着工予定 年 月 日

工事完了予定 年 月 日

「届出日以降の」

「工事の完了予定」

(3) 農業用施設の概要

名称	建築物などの数	建築物の面積(m ²)	所要面積(m ²)	備考
農機具倉庫	1棟	100	150	

3 添付書類

- (1) 案内図 (2) 登記簿謄本 (3) 公図の写し (4) 建築物の配置図など

この届出を受理します。

年 月 日

安芸高田市農業委員会会長

印

(注) 1 2部提出すること。ただし、3 の添付書類については1部。
 2 農地法施行規則第5条第1項第1号前段の「農地の保全若しくは利用の増進」のための転用についてもこの届出書によるものとする。